

新闻摘要



(2011 年 6 月 16 日～9 月 20 日)

6 月 16 日 (星期四)

厚生労働省宣布，由 42 名库页岛残留日本人组成的暂时回国团（数次暂时回国人员 24 名、随行护理人员 18 名）之行程，已定为自 6 月 17 日（星期五）至 6 月 27 日（星期一）的十一天时间。此次库页岛孤儿集体暂时回国，乃平成 2 年 5 月以来的第 41 次。由特定非营利法人日本库页岛同胞交流协会接受委托，并负责组织实施此次集体暂时回国。

8 月 7 日 (星期日)

据中国黑龙江省方正县有关人员透露，建于此县的旧满洲开拓团祭奠石碑，在其完工后十余天，便被方正县当局拆除。此祭奠石碑是以日中友好为目的，由县政府在争得中国外交部允许之后，斥资 70 万元（约合 840 万日元）于 7 月 25 日建成完工的。在祭奠石碑附近，还有着遗华日本孤儿为纪念其养父养母而修建的石碑。围绕祭奠石碑，中国国内舆论出现了批判之声，最终，单旧开拓团祭奠石碑被拆除。

9 月 1 日 (星期四)

厚生労働省宣布，由 39 名库页岛残留日本人组成的暂时回国团（数次暂时回国人员 25 名、随行护理人员 14 名）之行程，已定为自 9 月 2 日（星期五）至 9 月 12 日（星期一）的十一天时间。此次乃今年所实施的第二次库页岛残留日本人集体暂时回国。

ニュース記事から

(2011 年 6 月 16 日～9 月 20 日)

6 月 16 日 (木)

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国 42 名（再一時帰国 24 名、介護人 18 名）の日程が 6 月 17 日（金）から 6 月 27 日（月）までの 11 日間になったと発表した。樺太等残留邦人の集団一時帰国は、平成 2 年 5 月以来、今回で 41 回目。本年度は特定非営利法人日本サハリン同胞交流協会に委託して実施している。

8 月 7 日 (日)

中国黒竜江省方正県にある日本の旧満洲开拓団の慰霊碑が、建立後 10 日余りで県当局によって撤去されたことを、地元関係者が明らかにした。碑は日中友好を目的に方正県政府が中国外務省などの承認を受け、70 万元（約 840 万円）で 7 月 25 日に建立し、近くに残留日本人孤児の養父母の慰霊碑も建てた。中国国内でこれをめぐり批判があり、旧开拓団慰霊碑のみ撤去された。

9 月 1 日 (木)

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国 39 名（再一時帰国 25 名、介護人 14 名）の日程が 9 月 2 日（金）から 9 月 12 日（月）までの 11 日間になったと発表した。樺太等残留邦人の集団一時帰国は、本年度第 2 回目。

9 月 7 日（星期三）

厚生労働省宣布，由 30 名遗华日本人组成的暂时回国团（数次暂时回国人员 15 名、随行护理人员 15 名）之行程，已定为自 9 月 8 日（星期四）至 9 月 19 日（星期一）的十二天时间。此次乃今年所实施的第二次遗华日本人集体暂时回国，由财团法人中国残留孤儿援护基金接受委托并负责组织实施。

9 月 9 日（星期五）

厚生労働省宣布，将于 11 月 5 日（星期六）在广岛县民文化中心大厅举行“为了加深对遗华日本人理解的论坛会”。此专题论坛会旨在加深人们对遗华日本人等之苦难人生及现状的理解，并进一步扩展地区社会对于遗华日本人等的社会支援网络。此论坛会今年正好是正两年。

① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

9 月 7 日（水）

厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国 30 名（再一時帰国 15 名、介護人 15 名）の日程が 9 月 8 日（木）から 9 月 19 日（月）までの 12 日間になったと発表した。中国残留邦人の集団一時帰国は、本年度第 2 回目、財団法人中国残留孤儿援護基金に委託して実施している。

9 月 9 日（金）

厚生労働省は、「中国残留邦人等への理解を深めるシンポジウム」について、11 月 5 日（土）に広島県民文化センターホールで開催することを発表した。このシンポジウムは中国残留邦人等の苦難の人生と現状について理解を深め、地域社会での支援の輪が広がることを目的に開催され、今年で 3 年目になる。

① ご注意

本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。